

平成23年11月1日

株主各位

東京都中央区八重洲一丁目8番9号
株式会社 一六堂
代表取締役社長 柚原 洋一

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成23年10月27日の取締役会において平成23年11月18日（金曜日）付をもって当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成23年11月17日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成23年11月18日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数310,000株から31,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせならびにご注意

- 株式の分割の実施と同時に、平成23年11月18日（金曜日）付をもって、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成23年11月15日（火曜日）付をもって名古屋証券取引所における売買単位は1株から100株に変更となります。
- 株式の分割及び単元株制度採用後のご所有株式に関するご案内は、平成23年12月下旬にお届けご住所にお送り申しあげる予定でございます。
- 平成23年11月18日（金曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
(2)特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）